

やまなし障害者プラン2015 概要版(案)

計画の基本的な事項

1. 計画策定の趣旨
本県の障害者福祉向上を目指し、県が市町村や関係機関等と連携しながら総合的に障害者福祉施策に取り組むための指針
2. 計画の位置付け
山梨県障害者計画(障害者のための施策に関する基本的な計画)と山梨県障害福祉計画(障害福祉サービスの提供等に関する計画)を統合
3. 計画の期間
平成27～29年度(3か年)
4. 障害保健福祉圏域
4圏域
中北圏域、峡東圏域、峡南圏域、富士・東部圏域

山梨県障害者計画

計画の基本的な考え方

基本理念 共生社会の実現
全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

県が取り組む障害者施策の基本的方向

障害のある人を必要な支援を受け自らの決定で社会のあらゆる活動に参加する主体ととらえ
・活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を除去する
・自らの能力を最大限発揮し自己実現できるように支援する

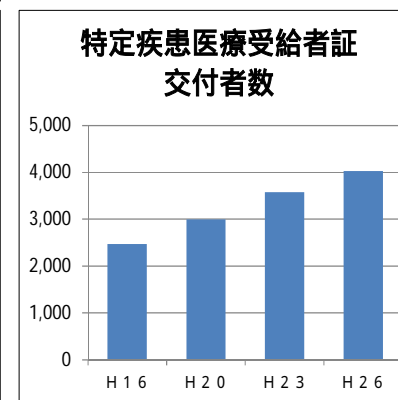
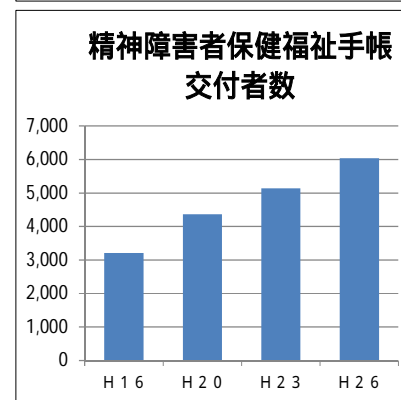
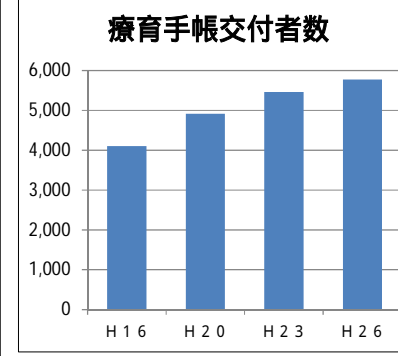
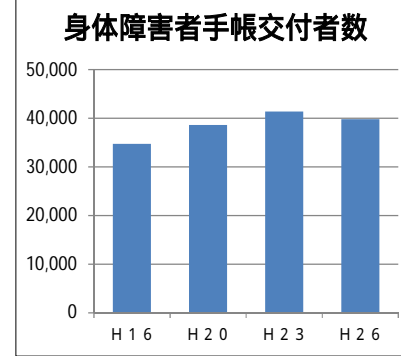
分野別施策の展開

施策目標1 誰もが暮らしやすいまちをつくるために

具体的目標	課題	施策の方向	主な施策	主な数値目標
ア 相互理解の促進	障害に対する理解促進と誤解・偏見の解消、特に発達障害、難病などに対する正しい知識の普及	障害に対する正しい知識を普及するための啓発広報、福祉教育の推進、障害のある人となない人の交流の促進	発達障害街頭キャンペーン、精神保健福祉大会	共生社会についての認知度 (100%)
イ 協働体制の整備	地域に根ざしたボランティアの掘り起こしと養成、障害のある人の意見が施策に反映されるシステムづくり	ボランティア活動の支援、障害のある人のボランティア活動への参加、障害のある人の意見を行政施策に反映	ボランティア養成講習、障害のある人のボランティア活動の支援	パソコンボランティアの養成人数 (5人/年)
ウ 差別の解消及び権利擁護体制の推進	障害を理由とする差別の解消、障害者虐待の防止、社会的障壁の除去	障害者差別解消法に基づく施策展開 障害者虐待防止法に基づく施策展開	虐待防止の普及啓発、障害者虐待からの救済	欄外参照
エ ユニバーサルデザインの推進等	行政・事業者による生活環境のユニバーサルデザイン化の更なる推進、住宅の確保	バリアフリー新法等の趣旨の徹底、建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化、住宅の確保	フラット歩道の整備、歩道の段差改善、グループホームの充実	バリアフリー対応型信号の設置数 (3基/年)
オ 安全・安心の確保	障害特性を考慮した防災対策の徹底、災害時要援護者の把握と適切な支援、防犯対策等の更なる推進	情報伝達、避難誘導、避難所のバリアフリー化など総合的な防災対策の推進	防災訓練の促進、災害時要援護者の避難支援体制の整備、福祉避難所の指定促進	防災リーダーの養成人数 (235人/年)

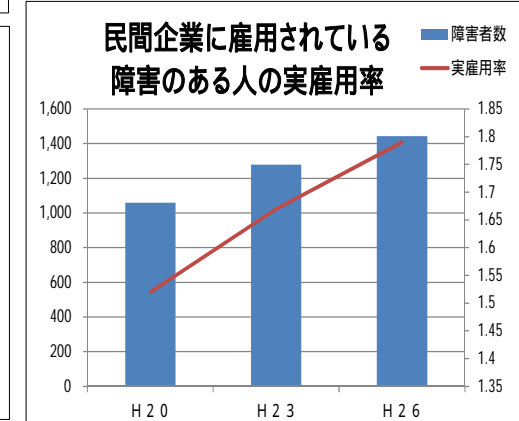
差別解消に係る施策及び数値目標は、障害者幸住条例改正後に掲げる。

山梨県における障害のある人の現状



年齢階層別の身体障害者手帳交付者数

年度	0歳以上 18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上
H16	529	10,476	23,748
H26	613	10,058	29,179
増加率	15.9%	-4.0%	22.9%



障害のある人を取り巻く環境の変化

国の動向
国は、障害者権利条約の批准に向け、障害者施策に関する法令の整備を進めてきた
・障害者基本法改正 施行(H23.8月)
・障害者虐待防止法 施行(H24.10月)
・障害者総合支援法 施行(H25.4月)
・障害者優先調達法 施行(H25.4月)
・障害者差別解消法 成立(H25.6月)

↓

・障害者権利条約の批准(H26.1月)
障害者の権利を保護し、尊厳の尊重を促進するための包括的・総合的な国際条約

本県の取組
法令等が整備されたことを受け、障害者幸住条例の見直しに着手(H26.6月)

施策目標2 生まれ育ち住み慣れたまちで暮らすために

具体的目標	課題	施策の方向	主な施策	主な数値目標
ア 自己選択・自己決定の支援	自己選択・決定をサポートする相談支援体制の充実、専門機関の機能強化、そのサービスの周知	市町村や相談支援事業所の相談機能強化、福祉人材の確保・育成、ピアカウンセリングの推進	市町村職員等に対する研修の実施、圏域マネージャーによる広域的な支援	相談支援従事者の養成人数 (100人/年)
イ 障害福祉サービスの充実	多様なニーズに対応したサービスの提供、特に地域移行の受け皿となる在宅福祉サービスの質的・量的充実	障害福祉事業所等の機能強化、地域移行の促進、地域における各種サービス基盤の整備促進	事業者等の新規参入促進、訪問系・日中活動系サービスの充実	ピアサポーターによる支援回数 (80回/年)
ウ 保健・医療の充実	障害の早期発見・早期治療、精神疾患患者の増加、精神科病院の入院患者の地域移行	保健医療提供体制の充実、うつ病等の精神疾患の早期発見、難病患者に対する施策推進	健康診査の徹底、難病相談・支援センターの機能充実	難病ホームヘルパー養成研修受講者数(30人/年)

施策目標3 自らの力を高め地域でいきいきと活動するために

具体的目標	課題	施策の方向	主な施策	主な数値目標
ア 教育の充実	障害のある人となない人が共に学ぶ仕組み(インクルーシブ教育システム)の構築、専門性の高い教員の確保	特別支援教育の内容充実、インクルーシブ教育に向けた取組	特別支援学校と幼稚園、小中学校等との学校間等の交流及び共同学習の推進	県立特別支援学校高等部卒業生の就職率(35%)
イ 雇用・就労の支援	民間企業における障害者雇用の拡大、福祉的就労の充実	関係機関と連携した雇用・就業支援施策の展開、職業能力の開発促進、福祉的就労の場の確保	県立職業能力開発施設の研修の充実、障害者のための検定制度の導入	法定雇用率の達成 (2.0%)
ウ 社会参加への支援	視覚、聴覚に障害のある人への情報伝達手段の確保、障害のある人の行動範囲の拡大、スポーツ等を行う環境整備	障害の特性に応じたコミュニケーションの支援、文化・芸術活動、スポーツ等の振興	思いやりパーキング事業の拡大、手話通訳者の養成、障害者スポーツ指導員の育成	障害者スポーツ指導員の派遣 (50回/年)

第4期山梨県障害福祉計画

1. 平成29年度における地域生活移行・就労支援等に関する数値目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		【目標値】 削減見込 (A-B) (人)	【目標値】 地域生活 移行者数 (人)
H25年度(A) (人)	H29年度(B) (人)		
1,183	1,079	104	171

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

在院期間1年以上の長期在院者数		
H24年6月末 (A) (人)	H29年6月末 (B) (人)	【目標値】 減少率(B-A)/A (%)
1,389	1,139	-18.0%

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

(1)一般就労移行者数		(2)就労移行支援事業の利用者数	
H24年度 (人)	【目標値】 H29年度 (人)	H25年度 (人)	【目標値】 H29年度 (人)
36	99	259	428

2. 各年度の指定障害福祉サービス等の見込量 (平均月間量)

サービス等の種類	単位	H26見込	H27見込	H28見込	H29見込	
訪問系	居宅介護	時間分	14,322	15,257	16,487	17,842
	重度訪問介護	時間分	9,161	9,245	9,883	10,503
	同行援護	時間分	1,083	1,002	1,152	1,314
	行動援護	時間分	2,204	2,387	2,581	2,776
	重度障害者等包括支援	時間分	0	0	12	12
日中活動系	生活介護	人日分	39,055	41,417	43,306	45,411
	自立訓練(機能訓練)	人日分	229	302	382	407
	自立訓練(生活訓練)	人日分	1,878	2,058	2,264	2,505
	就労移行支援	人日分	4,262	5,420	6,395	7,385
	就労継続支援(A型)	人日分	3,484	3,761	4,297	4,841
	就労継続支援(B型)	人日分	26,137	27,901	29,690	31,600
	療養介護	人日分	3,562	3,724	3,786	3,966
	短期入所(福祉型)	人日分	2,854	3,138	3,488	3,867
	短期入所(医療型)	人日分	206	245	266	285
	居住系	共同生活援助	人	520	581	642
施設入所支援		人	1,182	1,147	1,123	1,079

サービス等の種類	単位	H26見込	H27見込	H28見込	H29見込	
相談支援	計画相談支援	人	768	1,176	1,216	1,258
	地域移行支援	人	16	37	50	62
	地域定着支援	人	17	38	49	61
	児童発達支援	人日分	2,064	2,430	2,809	3,126
障害児支援	放課後等デイサービス	人日分	5,388	6,126	6,833	7,633
	保育所等訪問支援	人日分	41	54	64	72
	医療型児童発達支援	人日分	10	15	17	18
	福祉型児童入所支援	人	51	51	51	51
	医療型児童入所支援	人	59	59	59	59
	障害児相談支援	人	155	199	208	218

3. 県の施策の方向

(居宅系サービス)
障害者支援施設の規模化及び個室化を進め、地域移行を促進
グループホームの設置の促進

(日中活動系サービス)
就労移行支援及び就労継続支援事業所の設置の促進

障害福祉計画の数値目標及びサービス等見込量については、策定中の市町村計画と整合性を図るため今後修正する場合があります。